

# 広報 あんななか

2014  
(平成26年)

5/1  
vol.98



## 大きくなってかえってきてね

3月8日(土)に、磯部温泉の碓氷川河岸で「碓氷川の清流観察とサケの放流のつどい」として、保育園児やその保護者、安中市観光協会などによりサケが放流されました。体長7センチメートルほどの稚魚300匹が碓氷川を元気に泳ぎだすと、園児らは見えなくなるまで目で追いかけていました。また、安中猟友会の皆さんによる川鵜の駆除も行われ、サケは海を目指しました。

### 主な内容

- P2 安中市長選挙 茂木英子氏が当選 ほか
- P3 こんにちは 母子保健推進員です
- P8-9 平成26年度各予算のあらまし



豊かな自然と歴史に包まれてひとが輝くやすらぎのまち

## 安中市長選挙

# 茂木英子氏が当選

任期満了に伴う安中市長選挙の投票が、4月13日(日)に行われました。その結果、茂木英子氏(無所属)が当選しました。任期は4月23日から4年間です。

### 開票結果

| 氏名    | 党派  | 得票数    | 当落の別 |
|-------|-----|--------|------|
| 茂木 英子 | 無所属 | 15,688 | ○    |
| 岡田 義弘 | 無所属 | 11,899 |      |

### 有権者数および投票率

|      | 男       | 女       | 計       |
|------|---------|---------|---------|
| 有権者数 | 24,664人 | 26,060人 | 50,724人 |
| 投票者数 | 13,428人 | 14,598人 | 28,026人 |
| 投票率  | 54.44%  | 56.02%  | 55.25%  |

問合せ▶ 選挙管理委員会 (☎345-3007)

## 平成26年 第1回安中市議会定例会報告

2月27日(木)から3月18日(火)にかけて、20日間の日程で平成26年第1回安中市議会定例会が開催され、30議案を市長が提出しました。

- 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について
- 安中市学習の森条例の一部を改正する条例について
- 安中市放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例について
- 安中市廃棄物の処理及び清掃等に関する条例の一部を改正する条例について
- 安中市小口資金融資促進条例の一部を改正する条例について
- 安中市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について
- 安中市公園条例の一部を改正する条例について
- 安中市たいとう学童クラブ公の施設の指定管理者の指定について
- 国民宿舎裏妙義公の施設の指定管理者の指定について
- 市道路線の廃止について
- 市道路線の認定について
- 平成25年度安中市一般会計補正予算(第4号)
- 平成25年度安中市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
- 平成25年度安中市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 平成25年度安中市介護保険特別会計補正予算(第2号)
- 平成25年度安中市水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 平成25年度安中市健康増進施設恵みの湯事業特別会計補正予算(第1号)
- 平成25年度安中市水道事業会計補正予算(第2号)
- 平成25年度安中市病院事業会計補正予算(第2号)
- 平成25年度安中市介護サービス事業会計補正予算(第1号)
- 平成26年度安中市一般会計予算
- 平成26年度安中市国民健康保険特別会計予算
- 平成26年度安中市後期高齢者医療特別会計予算
- 平成26年度安中市介護保険特別会計予算
- 平成26年度安中市水道事業特別会計予算
- 平成26年度安中市健康増進施設恵みの湯事業特別会計予算
- 平成26年度安中市水道事業会計予算
- 平成26年度安中市病院事業会計予算
- 平成26年度安中市介護サービス事業会計予算

こんにちは

# 母子保健推進員です

母子保健推進員は、安中市長から委嘱され、母子保健の充実をはかるために、行政と地域をつなぐパイプ役として111人が各地区で活躍しています。主に、乳幼児健診時の計測、こんにちは赤ちゃん事業などの家庭訪問、育児セミナーのお手伝い、子育て交流会や子育てサロンなどの活動を行っています。



| 地区    | 受持地区   | 氏名      |
|-------|--------|---------|
| 安中    | 1      | 笹本知美    |
|       | 2      | 丸山文子    |
|       | 2-2    | 岡澤順子    |
|       | 3      | 水野則江    |
|       | 4      | *多胡清美   |
|       |        | 異 恵子    |
|       | 5      | 藤村路代    |
|       |        | 清水和江    |
|       | 6      | 萩原文子    |
|       | 7      | 吉田順子    |
|       | 8      | 長日部淳子   |
|       | 9      | 上原節子    |
| 金井登志子 |        |         |
| 岩井育恵  |        |         |
| 10    | 中島伊勢子  |         |
|       | 古谷タツ江  |         |
| 11    | 萩原享子   |         |
| 12    | 内田美枝子  |         |
| 全地区   | *須藤ひとみ |         |
| 原市    | 1      | 半田恵子    |
|       |        | 清水千代美   |
|       | 2      | 多胡明子    |
|       | 3甲     | 金井由紀子   |
|       |        | 秋山ゆかり   |
|       |        | 尾崎眞弓    |
|       | 3乙     | 小板橋純子   |
|       |        | 霜鳥和子    |
|       | 4      | 石井志津江   |
|       |        | 井坂美枝子   |
|       |        | 櫻井美由紀   |
|       | 5      | 神戸孝子    |
| 6     | 矢野清見   |         |
| 7     | *須藤紀子  |         |
| 8     | 須藤輝子   |         |
| 9     | 須藤時子   |         |
|       | 轟 ゆかり  |         |
| 全地区   | *櫻井なおみ |         |
| 磯部    | 1      | 入江すみ江   |
|       | 2      | 嶋田千春    |
|       |        | 吉田真奈美   |
|       | 3      | 鷺野てる子   |
|       |        | 大 凶 のぶ子 |
| 4     | 久保田美恵子 |         |
|       | 田村勝子   |         |
| 5     | 橋爪礼子   |         |
|       | *瀧本重子  |         |
| 全地区   | *山本久美子 |         |

| 地区  | 受持地区   | 氏名     |
|-----|--------|--------|
| 東横野 | 1      | *見波恵子  |
|     | 2      | 冴胡文子   |
|     | 3      | 田中礼子   |
|     | 4      | 関根君子   |
|     | 5      | 櫻井弘美   |
|     | 6      | 町田紀美代  |
| 全地区 | *野口千春  |        |
| 岩野谷 | 1      | *松本由美子 |
|     | 2      | 小根澤まり子 |
|     | 3      | 佐々木千枝子 |
|     | 4      | 前川芳美   |
|     | 5      | 宮口敦子   |
|     | 6      | 須藤久子   |
|     | 7      | 平柳一枝   |
| 全地区 | *小林三千代 |        |
| 板鼻  | 1      | 白井ミチ江  |
|     | 2      | 千木良春江  |
|     | 3      | 佐藤栄子   |
|     | 4      | 佃延子    |
|     |        | 大峯明美   |
| 5   | 宮沢克江   |        |
|     | 山口雅美   |        |
|     | 高橋とく   |        |
| 全地区 | *篠原晴美  |        |
| 秋間  | 1      | 秋山芳子   |
|     | 2      | ◎白井久美子 |
|     | みのりが丘  | 浜田美和子  |
|     | 3      | 大塚とし子  |
|     | 4      | 萩原典江   |
| 5   | 坂井篤子   |        |
| 全地区 | *関わか子  |        |
| 後閑  | 1      | *田中祐子  |
|     | 2      | 神宮由紀子  |
|     | 3      | 上原メイ子  |
|     | 4      | 高橋洋子   |
|     | 5      | 中嶋友子   |
| 全地区 | *日部春江  |        |
| 全地区 | *浅川つね子 |        |

| 地区   | 受持地区              | 氏名     |
|------|-------------------|--------|
| 松井田  | 源ヶ原・本町・上本町・中宿     | 田中桂子   |
|      | 新町・森崎・上町          | 倉繁久美子  |
|      | 仲町・北横町・紺屋町・下町・南横町 | 松本美奈   |
|      | 新田琵琶の窪            | 鍋島喜美子  |
|      | 全地区               | *安藤由紀子 |
| 白井坂本 | 横川東・西区            | 伊能千枝子  |
|      | 五料東・西・中区          | 佐用幸子   |
| 坂本   | 坂本1・2区・原区         | ○真庭悦子  |
|      | 入牧1・2区            | 堀口千里   |
| 全地区  | *中島鈴子             |        |
| 西横野  | 二軒在家区             | *飯野朱美  |
|      | 上人見・塚原・法正寺区       | 山口敦子   |
|      | 高野谷戸区・大王寺区        | 斉藤照子   |
|      | 烏留北区・南区           | 嶋村幸子   |
|      | 八城東区・別所区          | 神林洋子   |
|      | 八城西区              | 漆田明美   |
|      | 行田区・越泉区           | 田中道子   |
| 全地区  | *塩谷景子             |        |
| 九十九  | 下増田区              | 上石厚子   |
|      | 国衙百石区             | 今井清子   |
|      | 高梨子区              | *藤巻純子  |
|      | 小日向区              | 小板橋蓉子  |
| 細野   | 土塩東・西区            | *坂本マチ子 |
|      | 新井区               | 金井節子   |
|      | 上増田東・西区           | 金井佳子   |
| 全地区  | *小板橋仁美            |        |

◎…会長 \*…地区理事  
○…副会長 \*…主任児童委員

問合せ▶☎健康づくり課保健指導係 (☎内線1173)

年に1度のけんしんで健康チエック！

各種検診

今年度は、「各種検診受診シール」を5月末頃、対象者全員に郵送します。（オレンジ色の封筒）

検診の詳細については、5月中旬に毎戸配布する「検診のしおり（A4サイズ冊子）」をご覧ください、希望の検診について、集団検診（各公民館等での検診）もしくは個別検診（市内指定医療機関での検診）のどちらかを選んで受診してください。なお、受診の際は「各種検診受診シール」を必ずお持ちください。

●平成26年度 各種検診の種類と対象者

|                       |   |
|-----------------------|---|
| 20歳以上の女性              | 子宮頸がん検診   |
| 40歳以上                 | 結核検診<br>胃がんバリウム検診<br>大腸がん検診<br>肝炎ウイルス検診（今までに市の肝炎ウイルス検診を受けたことがない人） |
| 40歳以上の女性              | 乳がん検診（25年度に市の乳がん検診を受けていない人）                                       |
| 50歳以上の男性              | 前立腺がん検診   |
| 40・45・50・55・60・65・70歳 | 胃がんリスク検診  |

※年齢は平成27年3月31日時点での年齢です。

※市の人間ドックを受ける人は、検査項目に結核・胃がん・大腸がん・肝炎ウイルス検査が含まれていますので、これらの検診を受ける必要はありません。

※乳がん検診の市の検診は2年に1回です。

結核検診、胃がんバリウム検診、胃がんリスク検診、大腸がん検診、前立腺がん検診、乳がん検診、子宮がん検診、肝炎ウイルス検診、特定健診・後期高齢者健診が6月から順次始まりです。

ご自身、ご家族のために検診（健診）を受けましょう。

病気は自覚症状がなく進行することが多く、検査結果の変化を見ることで、予防、早期発見・早期治療に取り組むことができます。

昨年、検診（健診）を受けられなかった人も、今年は検診（健診）を必ず受けて、健康づくりのスタートを切りましょう。

●平成26年度 がん検診推進事業について

（乳がん・子宮頸がん・大腸がん検診無料クーポン券の配布）

下記の年齢（平成27年4月1日時点）に該当する人には、「無料クーポン券」を5月末頃郵送します。（桃色の封筒）

市の乳がん検診・子宮頸がん検診・大腸がん検診が無料で受診できますので、ぜひご利用ください。（有効期間は平成26年6月1日～平成27年1月31日です。ただし、大腸がん検診は、1月31日までに検体提出となります。）



| 乳がん検診無料クーポン券配布対象者（女性のみ）              |                     |
|--------------------------------------|---------------------|
| 41歳                                  | 昭和48年4月2日～昭和49年4月1日 |
| 平成21年度～24年度に乳がん検診無料クーポン券が配布された、未受診の人 |                     |

| 子宮頸がん検診無料クーポン券配布対象者（女性のみ）              |                   |
|--|-------------------|
| 21歳                                    | 平成5年4月2日～平成6年4月1日 |
| 平成21年度～24年度に子宮頸がん検診無料クーポン券が配布された、未受診の人 |                   |

| 大腸がん検診無料クーポン券配布対象者 |                     |
|--------------------|---------------------|
| 41歳                | 昭和48年4月2日～昭和49年4月1日 |
| 46歳                | 昭和43年4月2日～昭和44年4月1日 |
| 51歳                | 昭和38年4月2日～昭和39年4月1日 |
| 56歳                | 昭和33年4月2日～昭和34年4月1日 |
| 61歳                | 昭和28年4月2日～昭和29年4月1日 |

※乳がん・子宮頸がん検診の無料クーポン券は検診時に必ず持参してください。また、大腸がん検診の無料クーポン券は容器受け取り時に持参してください。

## 特定健診・後期高齢者健診

40歳以上の安中市国民健康保険加入者と後期高齢者医療制度加入者および生活保護受給者に健康診査受診票・受診券と「健診の日程と受診方法」のチラシ、尿容器を同封した封筒（みどり色）を、5月下旬に郵送します。

75歳以上の人で生活習慣病などで定期的に治療を受けている人は健診を受ける必要はありません。

特定健診の結果から、生活習慣病の発症リスクの高い人に対して、生活習慣を見直す支援（特定保健指導）をします。

### ◆受診期間

健診は、医療機関で受ける「個別健診」または、お住まいの地区により決められた日時・会場で受ける「集団健診」があります。いずれか一方で受診してください。

個別健診＝6月1日から11月30日までの間にP6の医療機関で受診してください。

※休診日については各医療機関にお問い合わせください。

※医療機関によっては予約が必要な場合もあります。

集団健診＝P7に日程表があります。どの日程でも受診可能ですが、混雑緩和のため、なるべく該当地区での受診にご協力ください。

◆受付時間 午前中のみ（集団健診は午前9時から11時となります。受付番号札は8時30分から配布します。）

◆自己負担金 無料

◆受診時に必要なもの ①ご自身の保険証、②健康診査受診票・受診券、③採尿した尿容器（集団健診のみ）

### ◆検査内容

| 基本的な健診項目（必須項目）       |                            |
|----------------------|----------------------------|
| 診察など                 | 問診・身体計測・理学的所見・血圧測定         |
| 脂質                   | 中性脂肪・HDLコレステロール・LDLコレステロール |
| 代謝系                  | 空腹時血糖・HbA1c・尿糖             |
| 肝機能                  | AST（GOT）・ALT（GPT）・γ-GTP    |
| 尿・腎機能                | 尿たんぱく・クレアチニン・尿素窒素          |
| 詳細な健診項目（医師が必要とした人のみ） |                            |
| 貧血                   | 赤血球数・ヘモグロビン・ヘマトクリット        |
| その他                  | 心電図検査・眼底検査                 |

◆結果通知 医療機関または市から郵送でお知らせします。

### ◆注意事項

①朝食は食わずに受診してください。（薬を服用している人は事前にかかりつけ医とご相談ください。また、「受診票・受診券」裏面、質問票の既往歴に服用している旨をチェックしてください）

②個別健診と集団健診のどちらか一方の受診となります。

※重複して受診した場合は後から受けた健診費用が全額自己負担になります。

③安中市国民健康保険から離脱した人や後期高齢者医療制度加入者で市外に転出した人および国民健康保険と後期高齢者医療制度で実施する人間ドックを受ける人は受診できません。

※重複して受診した場合は全額自己負担になりますので、十分注意してください。

### ◆その他

①4月1日以降に安中市国民健康保険・後期高齢者医療制度に加入した人で、受診を希望する場合はお問い合わせください。

②事業所などにお勤めの人で、事業所などが行う健診を受けた場合は、この健診を受ける必要はありません。お手数ですが、健診結果を国保年金課へお知らせください。

③安中市国民健康保険・後期高齢者医療制度以外の健康保険加入者は、加入している健康保険にお問い合わせください。

問合せ▶各種検診：☎健康づくり課予防係（☎内線1172）

特定健診・後期高齢者健診：☎国保年金課国保係（☎内線1113）

# 平成26年度各種検診（健診）個別検診実施医療機関

○印がついている医療機関で受診できます。できるだけ同時に受診してください。

(50音順)

| 医療機関名 (50音順)    | 電話番号      | 特定・後期健診 | 結核 | 大腸がん | 前立腺がん | 胃がんリスク | 乳がん     | 子宮がん | 肝炎ウイルス | 備考         |
|-----------------|-----------|---------|----|------|-------|--------|---------|------|--------|------------|
| アミヤ医院           | ☎385-1511 | ○       | ○  | ○    | ○     | ○      |         |      | ○      |            |
| 有坂内科医院          | ☎381-0485 | ○       | ○  | ○    | ○     | ○      |         |      | ○      | 要予約        |
| いのうえ整形外科内科クリニック | ☎380-1717 | ○       | ○  | ○    | ○     | ○      |         |      | ○      |            |
| いわい中央クリニック      | ☎381-2201 | ○       | ○  | ○    | ○     | ○      |         |      | ○      | 要予約        |
| 上杉医院            | ☎381-0448 | ○       |    |      |       |        |         |      | ○      | 要予約        |
| 大貫クリニック         | ☎380-1181 | ○       | ○  | ○    | ○     | ○      |         |      | ○      | 要予約        |
| おにかた医院          | ☎385-1351 | ○       |    | ○    | ○     |        |         |      | ○      | 要予約        |
| くろさわ医院          | ☎393-5311 | ○       | ○  | ○    | ○     | ○      |         |      | ○      |            |
| 公立碓氷病院          | ☎385-8221 | ○<br>※1 | ○  | ○    | ○     | ○      | ○<br>※2 |      | ○      | 要予約        |
| 櫻井内科医院          | ☎385-8551 | ○       | ○  | ○    | ○     | ○      |         |      | ○      | 要予約        |
| さるや内科医院         | ☎384-3681 | ○       | ○  | ○    | ○     | ○      |         |      | ○      | 要予約        |
| 正田病院            | ☎382-1123 | ○<br>※1 | ○  | ○    | ○     | ○      |         |      | ○      | 要予約        |
| 城田医院            | ☎385-7858 | ○       | ○  | ○    | ○     | ○      |         |      | ○      | 要予約        |
| 須藤病院            | ☎382-3131 | ○<br>※1 | ○  | ○    | ○     | ○      | ○<br>※2 |      | ○      | 要予約        |
| 田口医院            | ☎393-1731 | ○       | ○  | ○    | ○     | ○      |         |      | ○      |            |
| 武井内科循環器科        | ☎393-1005 | ○<br>※1 | ○  | ○    | ○     | ○      |         |      | ○      |            |
| 永山医院            | ☎381-0314 |         |    |      |       |        | ○       | ○    |        |            |
| 半田内科医院          | ☎385-6031 | ○       | ○  | ○    | ○     | ○      |         |      | ○      |            |
| 藤巻医院            | ☎393-1324 | ○       | ○  | ○    | ○     | ○      | ○       |      | ○      |            |
| 堀口医院            | ☎381-0229 | ○       | ○  | ○    | ○     | ○      |         |      | ○      | 要予約        |
| 本多病院            | ☎382-1255 | ○       | ○  | ○    | ○     | ○      |         |      | ○      | 胃がんリスクは要予約 |
| 松井田病院           | ☎393-1301 | ○<br>※1 | ○  | ○    | ○     | ○      | ○<br>※2 |      | ○      |            |
| みやぐち医院          | ☎384-1126 | ○       | ○  | ○    | ○     | ○      |         |      | ○      | 要予約        |
| 茂木内科医院          | ☎382-2510 | ○       | ○  | ○    | ○     | ○      |         |      | ○      | 要予約        |

※1…眼底検査が可能な医療機関です。

※2…マンモグラフィを受診できる医療機関です。他の医療機関で視触診を受けた人は、こちらの医療機関でマンモグラフィを受診してください。

## 集団検診（健診）会場・日程表

◆受付時間 午前9時～11時

◆持参するもの ご自身の保険証、各種受診票、受診シール、採尿した尿容器

◆特定健診・後期高齢者健診を受ける人は朝食を食べずに受診しましょう。

食後に受診すると血糖値や中性脂肪値が上がるなど正確なメタボ判定ができません。

薬を服用している人は事前にかかりつけ医とご相談ください。

◆市国保の特定健診および後期高齢者健診、結核検診、前立腺がん検診、胃がんリスク検診、肝炎ウイルス検診を同時に実施します。

### 安中地域

| 地区 | 会場                    | 実施日      | 該当地区            | 地区  | 会場         | 実施日       | 該当地区         |
|----|-----------------------|----------|-----------------|-----|------------|-----------|--------------|
| 安中 | 安中市保健センター<br>(市役所本庁内) | 9月8日(月)  | 1区・6区・7区        | 東横野 | 東横野<br>公民館 | 10月9日(木)  | 1区・2区・3区     |
|    |                       | 9月22日(月) | 2区・2-2区         |     |            | 10月10日(金) | 4区・5区・6区     |
|    |                       | 9月29日(月) | 3区・9区           | 岩野谷 | 岩野谷<br>公民館 | 10月14日(火) | 1区・2区・3区     |
|    |                       | 9月30日(火) | 4区・11区          |     |            | 10月15日(水) | 4区・5区・6区・7区  |
|    |                       | 10月3日(金) | 5区              | 板鼻  | 板鼻<br>公民館  | 10月16日(木) | 5区           |
|    |                       | 10月6日(月) | 8区・10区・12区      |     |            | 10月17日(金) | 3区・4区        |
| 原市 | 原市<br>公民館             | 9月9日(火)  | 1区・5区・7区        | 秋間  | 秋間<br>公民館  | 10月1日(水)  | 1区・2区・みのりが丘区 |
|    |                       | 9月10日(水) | 2区・4区           |     |            | 10月2日(木)  | 3区・4区・5区     |
|    |                       | 9月11日(木) | 3乙区・6区・8区       | 後閑  | 後閑<br>公民館  | 9月25日(木)  | 1区・3区・4区     |
|    |                       | 9月12日(金) | 3甲区・9区          |     |            | 9月26日(金)  | 2区・5区        |
| 磯部 | 磯部<br>公民館             | 9月16日(火) | 1区1組～17組・2区     |     |            |           |              |
|    |                       | 9月17日(水) | 1区18組～34組・3区    |     |            |           |              |
|    |                       | 9月18日(木) | 1区35組～51組・4区・5区 |     |            |           |              |

### 松井田地域

| 地区  | 会場                    | 実施日      | 該当地区                  |
|-----|-----------------------|----------|-----------------------|
| 松井田 | 松井田保健センター<br>(松井田支所内) | 8月29日(金) | 源ヶ原・上本町・本町・新堀中宿       |
|     |                       | 9月1日(月)  | 新町・森崎・上町・仲町           |
|     |                       | 9月2日(火)  | 下町・紺屋町・北横町・南横町・新田琵琶ノ窪 |
| 白井  | 白井小学校                 | 8月22日(金) | 五料西・五料中・五料東           |
|     | 横川東住民センター             | 8月27日(水) | 横川東・横川西               |
| 坂本  | 入牧生きがいセンター            | 8月26日(火) | 入牧1区・2区               |
|     | 坂本公民館                 | 8月28日(木) | 坂本1区・2区・原             |
| 西横野 | 西横野定住センター             | 10月7日(火) | 大王寺・二軒在家・法正寺・塚原       |
|     |                       | 10月8日(水) | 烏留北・烏留南・別所・上人見・高野谷戸   |
|     | 八城西住民センター             | 9月24日(水) | 八城東・八城西・行田            |
| 九十九 | 九十九創作館                | 9月19日(金) | 下増田・高梨子・国衛百石・小日向      |
| 細野  | 細野ふるさとセンター            | 9月3日(水)  | 上増田東・上増田西             |
|     |                       | 9月4日(木)  | 土塩西・土塩東・新井            |

### 休日検診 (健診)

| 会場                | 実施日      |
|-------------------|----------|
| 松井田保健センター（松井田支所内） | 9月21日(日) |
| 安中市保健センター（市役所本庁内） | 9月28日(日) |
|                   | 10月4日(土) |

## 特別会計予算 合計 156億8,302万3千円

(前年度当初予算比5.1%増)

### 各特別会計の予算額

#### 国民健康保険特別会計

(前年度当初予算比 5.2%増)

78億1,718万3千円

#### 下水道事業特別会計

(前年度当初予算比 9.1%増)

11億8,138万9千円

#### 後期高齢者医療特別会計

(前年度当初予算比 5.5%増)

7億788万8千円

#### 健康増進施設恵みの湯事業特別会計

(前年度当初予算比 3.6%増)

2億431万9千円

#### 介護保険特別会計

(前年度当初予算比 4.3%増)

57億7,224万4千円

### 各企業会計の予算額

#### 水道事業会計

##### 収益的収入および支出

水道事業収益 14億5,834万2千円

水道事業費用 13億6,608万円

##### 資本的収入および支出

資本的収入 3億7,591万1千円

資本的支出 11億4,494万9千円

※資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額7億6,903万8千円は、当年度分消費税および地方消費税資本的収支調整額5,831万4千円、当年度分損益勘定留保資金5億1,413万7千円、建設改良積立金1億9,658万7千円で補てんする。

#### 病院事業会計

##### 収益的収入および支出

病院事業収益 26億157万8千円

病院事業費用 29億7,491万7千円

##### 資本的収入および支出

資本的収入 4億4,436万8千円

資本的支出 5億3,318万円

※資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額8,881万2千円は、過年度分損益勘定留保資金8,881万2千円で補てんする。

#### 介護サービス事業会計

##### 収益的収入および支出

介護サービス事業収益 5,073万3千円

介護サービス事業費用 5,073万3千円

##### 資本的収入および支出

資本的収入 0千円

資本的支出 106万8千円

※資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額106万8千円は、過年度分損益勘定留保資金106万8千円で補てんする。

# 平成26年度 各予算のあらまし

平成26年度の安中市一般会計、特別会計および公営企業会計の予算をお知らせします。

## 一般会計予算 287億8,600万円 (前年度当初予算比9.7%増)

歳入歳出の主な内訳 ※ ( ) 内は全体に占める割合

### ●歳入

|       |              |         |
|-------|--------------|---------|
| 市 税   | 93億7,245万9千円 | (32.6%) |
| 市 債   | 57億9,930万円   | (20.1%) |
| 地方交付税 | 35億円         | (12.2%) |
| 国庫支出金 | 30億4,785万円   | (10.6%) |
| 繰入金   | 27億8,136万2千円 | (9.7%)  |
| その他   | 42億8,502万9千円 | (14.8%) |

### ●歳出

|       |              |         |
|-------|--------------|---------|
| 民 生 費 | 94億9,027万5千円 | (33.0%) |
| 教 育 費 | 54億2,377万6千円 | (18.8%) |
| 総 務 費 | 28億3,818万9千円 | (9.9%)  |
| 公 債 費 | 27億5,082万7千円 | (9.6%)  |
| 衛 生 費 | 26億7,268万8千円 | (9.3%)  |
| そ の 他 | 56億1,024万5千円 | (19.4%) |

## 主な事業と予算額

- ▼市議会中継システム整備事業 (673万8千円)  
議会の状況をインターネット等により生中継・録画中継を配信する。(管理委託料、備品購入費)
- ▼古紙行政回収事業 (453万6千円)  
可燃ごみ及びCO2削減のため、リサイクル可能な古紙を分別回収する。(収集業務委託料)
- ▼防犯対策事業(防犯灯LED化事業) (1億65万6千円)  
既存の防犯灯(6,000灯)を一括してLED化する。(調査委託料、工事請負費)
- ▼地域活動支援センター建設事業 (7,767万円)  
老朽化した地域活動支援センターまついだを建て替える。(設計委託料、用地購入費、造成工事費、物件補償費)
- ▼市立保育園建替事業 (3億8,861万円)  
耐震性が低い松井田第一保育園と第二保育園を統合し、新たな保育園を建設する。(施工管理委託料、工事請負費、備品購入費他)
- ▼発達障害児支援事業 (476万7千円)  
就学前の発達障害児を対象に、言語指導や相談業務を行う。(言語指導経験者、保健師、保育師により週2日程度実施する)
- ▼介護予防施設建設事業(入牧生きがいセンター建設事業) (5,143万3千円)  
耐震性が低い入牧生きがいセンターと入山生活改善センターを統合し、両方の用途を兼ねた施設を建設する。(施工監理委託料、工事請負費、備品購入費他)
- ▼任意予防接種事業(水痘及びおたふくかぜ予防接種費助成事業) (1,317万2千円)  
満1歳から4歳までの幼児を対象に、水痘及びおたふくかぜの予防接種費用全額を補助する。
- ▼養蚕振興対策事業(優良繭生産出荷奨励金) (138万円)  
養蚕振興対策として、出荷量1キログラム当たり100円を補助する。
- ▼有害鳥獣対策事業(猿被害防止対策補助事業) (24万円)  
猿被害の多い入山、横川、坂本、五料の4地区へ猿追い払い用の花火や爆竹等の購入費として1地区6万円を補助する。
- ▼横川駅周辺整備事業(トロッコ列車軌道敷改修事業) (2億7,324万円)  
老朽化した鉄道文化むらのトロッコ列車軌道敷(一部EF63機関車の軌道敷と兼用)を改修する。(工事請負費)
- ▼日帰り温泉施設「峠の湯」建設事業 (9億3,888万7千円)  
火災により焼失した施設を建て替える。(施工監理委託料、工事請負費)
- ▼関所史料館建設事業 (1,613万2千円)  
老朽化した関所史料館を建て替える。(用地購入費)
- ▼板鼻体育館建設事業 (1億3,029万8千円)  
板鼻地区に生涯スポーツの拠点となる体育館を新たに建設する。(設計委託・用地購入費)

# 「基本チェックリスト」を送付します

市では、高齢者が健康でいきいきとした生活が送れるように、できるだけ身体の機能を維持し、または改善していくことを目標とした介護予防事業に取り組んでおります。

その第一歩として、本市に在住する介護認定を受けていない65歳以上の人の状態を把握させていただくために、「平成26年度 基本チェックリスト（両面印刷）」を直接郵送しております。この基本チェックリストに必要事項を記入し、同封の封筒にてご返送ください。

お手数をおかけしますが、ご理解とご協力をよろしく願いいたします。  
なお、発送の日程は下記のとおりです。

|       |                                  |
|-------|----------------------------------|
| 対象者   | 介護認定を受けていない65歳以上の人（平成26年3月31日現在） |
| 発送予定日 | 6月2日(月)                          |
| 発送地区  | 市内全地区                            |
| 返信期日  | 6月30日(月)まで                       |

※「基本チェックリスト」の結果により必要な人には、運動器の機能向上教室や口腔機能向上教室などのご案内をさせていただきます。

平成26年度 基本チェックリスト

回答欄の「はい」「いいえ」のどちらかに○をつけてください。  
別紙「基本チェックリストの書き方」(黄色の用紙)を参照しながら、回答下さい。

| NO | 質問                               | 回答欄 | 備考       |
|----|----------------------------------|-----|----------|
| 1  | バスや電車ですれ外に出ていますか                 | はい  | いいえ      |
| 2  | 日用品の買物をしていますか                    | はい  | いいえ      |
| 3  | 預貯金の出し入れをしていますか                  | はい  | いいえ      |
| 4  | 友人の家を訪問していますか                    | はい  | いいえ      |
| 5  | 家族や友人の催しにのっていますか                 | はい  | いいえ      |
| 6  | 階段を手すりや杖をつたわらずに昇っていますか           | はい  | いいえ      |
| 7  | 椅子に座った状態か前もつか後ろもつかに立ち上がっていますか    | はい  | いいえ      |
| 8  | 15分位続けて歩けますか                     | はい  | いいえ      |
| 9  | この1年間に転んだことがありますか                | はい  | いいえ      |
| 10 | 転倒に対する不安は大きいですが                  | はい  | いいえ      |
| 11 | 1か月間で2〜3kg以上の体重減少がありましたか         | はい  | いいえ      |
| 12 | 身長と体重をご記入ください                    | 身長  | cm 体重 kg |
| 13 | 歩速に比べて歩幅が狭くなっていますか               | はい  | いいえ      |
| 14 | お茶や汁物等むせることがありますか                | はい  | いいえ      |
| 15 | 口の渾濁が気になりますか                     | はい  | いいえ      |
| 16 | 週に3回以上外出していますか                   | はい  | いいえ      |
| 17 | 昨年と比べて外出の回数が減っていますか              | はい  | いいえ      |
| 18 | 知りの人から「いつも用事を頼む」などの物忘れがあると書かれますか | はい  | いいえ      |
| 19 | 自分で電話帳等を調べて、電話をかけることをしていますか      | はい  | いいえ      |
| 20 | 今日が何月何日かわからない場合がありますか            | はい  | いいえ      |
| 21 | (ご記入欄) 毎日の生活に充実感がない              | はい  | いいえ      |
| 22 | (ご記入欄) これまででやっていたことが減りなくなった      | はい  | いいえ      |
| 23 | (ご記入欄) 以前は家に居ていたことが今ではおっくうに感じられる | はい  | いいえ      |
| 24 | (ご記入欄) 自分が役に立つ人間だと思えない           | はい  | いいえ      |
| 25 | (ご記入欄) わけもなく眠れたような感じがする          | はい  | いいえ      |

裏面もご記入下さい

過去と現在の病歴等についてお聞きます

A この3ヶ月間で1週間以上わたる入院をされましたか？  
〔「はい」または「いいえ」に○をつける〕

「はい」の場合、その理由は何ですか？(当てはまる理由に○をつける)

- ・重い高血圧、脳卒中（脳出血、脳梗塞、くも膜下出血）
- ・心臓病（不整脈、心不全、狭心症、心筋梗塞）
- ・糖尿病、呼吸器疾患などのため
- ・骨粗鬆症や骨折、関節症などによる痛みのため
- ・その他（具体的に記入下さい）

B あなたは、かかりつけの医師等から「運動を含む日常生活を制限」されていますか？  
〔「はい」または「いいえ」に○をつける〕

「はい」の場合、その理由は何ですか？(当てはまる理由に○をつける)

- ・重い高血圧、脳卒中（脳出血、脳梗塞、くも膜下出血）
- ・心臓病（不整脈、心不全、狭心症、心筋梗塞）
- ・糖尿病、呼吸器疾患などのため
- ・骨粗鬆症や骨折、関節症などによる痛みのため
- ・その他（具体的に記入下さい）

C 以下の質問にお答え下さい〔「はい」、「いいえ」、または「わからない」に○をつける〕

|    |  |    |     |       |
|----|--|----|-----|-------|
| C1 | この3ヶ月以内に心臓病または脳卒中を患いましたか？  | はい | いいえ |       |
| C2 | 高血圧（最大収縮圧160mmHg以上、最大拡張圧100mmHg以上）が検出されましたか？                         | はい | いいえ | わからない |
| C3 | 糖尿病で自己血糖値が160mg/dL以上、空腹血糖値が126mg/dL以上、あるいは糖化ヘモグロビン値が6.5%以上と診断されましたか？ | はい | いいえ | わからない |
| C4 | この1年間で心臓病に異常があると認められましたか？  | はい | いいえ | わからない |
| C5 | 膝痛や腰痛、物あはれ、足がむくみなどひどく悪化したことがありますか？                                   | はい | いいえ |       |
| C6 | この1ヶ月以内に急性脳卒中、脳梗塞などの痛みが重症化し、入院しましたか？                                 | はい | いいえ |       |

D あなたは自分の身体を支え、歩行のある生活を送るための取り組みに興味がありますか？  
過去の取り組みはどうかを〔「はい」、「いいえ」に○をつける〕

|    |                             |    |     |           |
|----|-----------------------------|----|-----|-----------|
| D1 | 足腰の衰えを予防するための取り組みをしてみたい。    | はい | いいえ | 既におこなっている |
| D2 | 口の機能や嚥下の衰えのための取り組みをしてみたい。   | はい | いいえ | 既におこなっている |
| D3 | 足腰と体力の衰えのための取り組みをしてみたい。     | はい | いいえ | 既におこなっている |
| D4 | 認知症予防のために脳機能を高める取り組みをしてみたい。 | はい | いいえ | 既におこなっている |
| D5 | 気のあつた人と仲間をつくりてみたい。          | はい | いいえ | 既におこなっている |

ご意見・要望・連絡事項等ありましたら、ご記入ください

今回調査させていただいた個人情報  
は松本市個人情報保護条例に基づき  
適正に取り扱を行います。

問合せ▶ 困介護高齢課地域包括支援センター（☎内線1189）

## 防災行政無線テレホンサービスの番号が変わります

「防災行政無線テレホンサービス」とは、防災行政無線の放送を聞き逃した場合や放送内容が聞き取りづらかった場合などにダイヤルすることで放送内容を確認できるものです（24時間以内であれば直近の放送内容を聞くことができます）。

今までは、通話の際に通常の電話料金が発生しておりましたが、5月1日(木)から変更後の電話番号にかけていただくことにより通話料が無料となりました。

|            |   |           |
|------------|---|-----------|
| 変更前        | 027-382-8300<br>※5月1日以降もこの番号で放送を聞くことはできますが、<br>通話料が発生してしまいます。 | 通話料<br>有料 |
| 5月1日午後1時から |   |           |
| 変更後        | 0800-800-3664   | 通話料<br>無料 |

問合せ▶ 困安全安心課生活安全係（☎内線1131）

## 高 齢 者 在 宅 福 祉 サ ー ビ ス の ご 案 内

| サービスなどの名称                                       | 対象者およびサービス内容   | 申請窓口                                  |
|---|--|---------------------------------------|
| 生きがい対応型<br>デイサービス<br>※愛称名<br>「さわやか<br>ぴんしゃんクラブ」 | 比較的元気な65歳以上の在宅高齢者（要介護または要支援の認定を受けている方は除く）が対象で地元の施設を活用して、教養講座、手芸、軽スポーツなどを実施します。<br>■月1回の実施で、当日は昼食代として600円が必要              | JA福祉センター<br>☎380-1102                 |
| 国民宿舎<br>「裏妙義」<br>利用助成                           | 市内の65歳以上の高齢者に対して利用料の一部を助成します。<br>■宿泊：1人1泊3,000円を助成（年2回を限度）<br>■休憩：1人1回1,000円を助成（年5回を限度）                                  | 国民宿舎<br>「裏妙義」<br>☎395-2631            |
| 福祉車両の貸出   | 車椅子を使用する要援護高齢者や身体障害者を乗せて通院や買い物に出かけるための福祉車両を貸出します。<br>■ガソリンを満タンにして車両を返却   | 社会福祉協議会<br>本所☎382-8397<br>支所☎393-3948 |
| 日常生活用具<br>給付等                                   | 日常生活に支障のある在宅高齢者を対象に、在宅生活の維持や介護者の負担軽減を図ります。（介護保険の給付が可能なのは除く）<br>■貸出 車椅子やベッド（ベッドの運搬は有料）                                    |                                       |
| 老人おむつ<br>サービス                                   | 65歳以上の在宅高齢者であって、防火などの配慮が必要な1人暮らしの方が対象です。（対象者本人の所得税額による制限あり）<br>■給付 電磁調理器または自動消火器   |                                       |
| 老人住宅改造<br>補修費助成                                 | 65歳以上の在宅高齢者で介護保険の認定を受けている方が、在宅生活の維持のために住宅を改造・補修する場合に助成します。（増築の場合は対象外）<br>■生計中心者の所得税額による制限あり<br>■助成は対象工事費の6分の5の額（50万円を限度） |                                       |
| はり、きゅう、<br>マッサージ助成                              | 70歳以上の高齢者が市と契約している施術所で「はり」、「きゅう」、「マッサージ」の施術を受ける場合に助成します。<br>■申請により割引券を交付（年6枚が限度）<br>■ただし、対象者の所得税額により交付制限あり               |                                       |
| 布団乾燥・<br>丸洗いサービス                                | 65歳以上の在宅高齢者であって、寝たきりまたは虚弱な1人暮らしの方が対象です。<br>■所得に応じた費用の負担あり  |                                       |
| 介護用<br>車両助成                                     | 65歳以上の在宅高齢者で、要介護1以上の認定（要支援の認定の方は除く）を受けており、車椅子の使用が見込まれる方を乗車させる介護用車両の購入または車両を改造する場合に助成します。<br>■助成は対象改造費の3分の2の額（100万円が限度）   | ☎介護高齢課<br>(☎内線1181)                   |
| 配食サービス  | 65歳以上の在宅高齢者であって、単身世帯、高齢者のみの世帯、日中独居となる世帯で、食事の調理が困難な方が対象です。<br>■利用は昼食について週5回以内（利用者負担あり）                                    | ☎保健福祉課<br>(☎内線2151)                   |
| タクシー<br>利用券助成                                   | タクシー以外の交通機関を利用することが困難な高齢者等を対象にタクシー料金の一部を助成します。<br>■お住まいの地域（安中地域、松井田地域）により申請窓口が異なりますのでご注意ください。                            |                                       |
| 緊急通報<br>装置設置                                    | 65歳以上の在宅1人暮らしなどの高齢者であって、健康状態や身体状況などの理由により日常生活に支障があるため緊急時の対応に不安のある方が対象です。（家族や協力者を緊急連絡先として登録）<br>■固定電話の回線を使用して装置を設置        |                                       |
| 在宅訪問<br>理美容サービス                                 | 65歳以上の在宅高齢者で、要介護4または5の方、あるいは要介護3以下の外出困難者で家族が高齢などで支援を得られない方が対象です。<br>■理美容組合の協力店が自宅を訪問してカットを実施<br>■申請により利用券を交付（年4枚が限度）     |                                       |

問合せ▶☎介護高齢課高齢者対策係（☎内線1181）・☎保健福祉課健康介護係（☎内線2151）

## 軽自動車税・自動車税の 納期限は6月2日です。

軽自動車税と自動車税は、毎年4月1日現在（注1）で登録されている車両の所有者に課税されます。5月中旬までに送付される納税通知書により、納期限内に納めてください。

納期限▼6月2日（月）

納税場所▼軽自動車税・自動車税それぞれの納税通知書の裏面をご確認ください。

その他▼口座振替納税をご利用の場合、6月2日（月）が振替日となりますので、預金残高を必ずご確認ください。これから申し込まれる場合は、27年度の納税からのご利用となります。

### 軽自動車税を口座振替で納める人

口座振替で納税した人には、6月中旬に納税証明書および納付済通知書を郵送します。

6月上旬に納税証明書（車検用）を申請する人は、納税の確認が必要となるため、申請の際に軽自動車税の引き落とし額を記帳した「通帳」をお持ちください。確認が取れない場合は、金融機関に照会しからの発行になりますのでかなりの時間が必要になります。

なお、本年度からは、車検の必

要のない車両（250CC以下のバイク、農耕用トラクターなど）については、納税証明書および納付済通知書を郵送しませんので「通帳」の記帳により納税の確認をお願いします。

問合せ▼

○軽自動車税について・・・

☒ 国税務課諸税証明係

（☎内線1063）

☒ 住民課税務保険係

（☎内線2161）

○自動車税について・・・

☒ 群馬県自動車税事務所

（☎027・263・4343）

☒ 高崎行政県税事務所

（☎027・322・6297）

（注1）4月1日現在とは、軽自動車税は1日の午後5時15分を指し、自動車税は1日の午前零時を指します。

## 身体障害者等に対する 軽自動車税の減免について

身体あるいは精神に障害がある人で、一定の要件を満たす場合には、申請により軽自動車税が減免されます。

### ■減免適用要件

身体障害者手帳等（※）をお持ちの人で、次の①と②の両方の条件を満たす人が対象となります。

①対象車両は次のいずれかであること

・身体障害者手帳等をお持ちの人

・本人が所有される軽自動車等

・身体障害者手帳等をお持ちの人

と生計を同じくされる人が所有する軽自動車等

②運転者は次のいずれかの人であること

・身体障害者手帳等をお持ちの人

・本人

・身体障害者手帳等をお持ちの人

と生計を同じくする人

・身体障害者手帳等をお持ちの人

を常時介護されている人（身体

障害者手帳等をお持ちの人のみ

で構成されている世帯に限りま

す。）

※身体障害者手帳等とは、身体

障害者手帳、戦傷病者手帳、療育

手帳または精神障害者保健福祉手

帳

帳をいいます。

■手続きに必要なもの

○減免申請書

○身体障害者手帳等（精神障害の人は自立支援医療受給者証も必要となります。）

○運転する人の運転免許証

○車検証

○納税通知書

○印鑑

■申請期限 5月26日（月）

■申請・問合せ

☒ 国税務課諸税証明係

（☎内線1063）

☒ 住民課税務保険係

（☎内線2161）

自動車税（県税）の減免を受けている人は軽自動車税の減免は受けることができませのでご注意ください。

自動車税・自動車取得税の減免につ

きましては、群馬県自動車税事

務所（☎027・263・4343）

まで問合せをお願いします。

☒ 本庁舎 ☒ 松井田庁舎 ☒ 谷津庁舎 ☒ 碓氷川クリーンセンター ☒ スポーツセンター

# 平成26年度 安中市の制度融資案内

市では、中小企業者や勤労者を応援する各種融資あっせんを行っています。事業の運転資金、住宅建設資金などさまざまな場面で役に立つ公的融資です。安心してご利用いただけますのでぜひご活用ください。

| 制度名                  | 小口資金   | 特別小口資金  | 中小企業短期資金                         | 勤労者住宅建設資金   | 勤労者生活資金   |
|----------------------|--|---|----------------------------------|---|---|
| 融 資 者 対 象            | 市内で同一事業を1年以上営んでいる中小企業者および中小企業等協同組合<br>※市税及び県税の完納<br>※保証協会の保証付<br>※審査会の審査あり             | 市内で同一事業を1年以上営んでいる小規模企業者<br>〔常時使用する従業員が20人以下（商業・サービス業にあつては5人以下）〕<br>※保証人は不要<br>※市税および県税の完納<br>※保証協会の保証付<br>※審査会の審査あり | 市内の中小企業者                         | 市内に1年以上居住または市内の同一事業所に1年以上勤務する勤労者<br>※市税の滞納がない者  | 市内に住所を有し、かつ、1年以上継続して居住している勤労者で、同一事業所に1年以上継続して勤務しているもの<br>※市税の滞納がない者<br>※信用保証付                                     |
| 資金用途                 | 運転資金（1年間利子補給あり）<br>設備資金（3年間利子補給あり）<br>※設備の事前購入や事前着工、また土地の購入は対象外<br>※利子補給の制度が有り（借換は対象外） | 運転資金（1年間利子補給あり）<br>設備資金（3年間利子補給あり）<br>※設備の事前購入や事前着工、また土地の購入は対象外<br>※利子補給の制度が有り（借換は対象外）                              | 運転資金（ボーナス資金などで、季節的に短期運転資金が必要なとき） | 市内の専用住宅について<br>①敷地を取得する場合（1年以内に新築すること）<br>②新築・増築・改築する場合<br>③住宅を取得する場合<br>※面積の制限あり<br>※保証人必要 | ①医療費<br>②冠婚葬祭費<br>③教育費<br>④交通事故処理費<br>⑤災害復旧費<br>⑥耐久消費財購入など<br>⑦育児休業に伴う生活費<br>⑧その他生活関連費用で、市長が必要と認めるもの<br>※資金の借換は不可 |
| 融 資 限 度 額<br>(上限)    | 1,250万円  | 1,250万円   | 300万円                            | 500万円   | 1世帯あたり200万円<br>(ただし、当該融資の完済後は、再融資を受けられる)  |
| 融 資 期 間              | 運転：6年以内<br>設備：8年以内<br>※運転と設備を併用した場合は6年以内（うち据置6カ月以内が可能）                                 | 運転：6年以内<br>設備：8年以内<br>※運転と設備を併用した場合は6年以内（うち据置6カ月以内が可能）  | 夏期：5カ月以内<br>冬期：3カ月以内             | 20年以内   | 5年以内<br>(ただし、資金使途が育児休業に伴う生活費の場合は、うち据置1年以内が可能)   |
| 利 率<br>(年利)          | 2.30%  | 2.30%   | 1.80%                            | 2.70%   | 2.40%   |
| 申 込 期 間              | 年間随時<br>※毎月の申込締切日に注意   | 年間随時<br>※毎月の申込締切日に注意  | 夏期：6月1日から<br>冬期：10月1日から          | 年間随時  | 年間随時  |
| 取 扱 金 融 機 関<br>(申込先) | 市内の銀行・信用金庫・信用組合の各本支店   | 市内の銀行・信用金庫・信用組合の各本支店  | 市内の銀行・信用金庫・信用組合の各本支店             | 市内の銀行・信用金庫・信用組合・労働金庫・農業協同組合の各本支店  | 中央労働金庫安中支店  |
| 問 合 せ                | 松商工観光課または取扱金融機関  | 松商工観光課または取扱金融機関   | 取扱金融機関                           | 松商工観光課  | 松商工観光課または取扱金融機関   |
| 備 考                  | ※保証料は自己負担（県と市が補助するため保証料は軽減される）<br>※要件に基づく既存資金の借換制度あり（平成26年度末まで）<br>※利子補給は事前確認のこと       | 特別小口資金については他の保証付の融資と併用することができない<br>※保証料は自己負担（県と市が補助するため保証料は軽減される）<br>※要件に基づく既存資金の借換制度あり（平成26年度末まで）<br>※利子補給は事前確認のこと | ※保証付の場合の保証料は自己負担                 | ※新築<br>土地330㎡以下（1年以内に新築）<br>家屋132㎡以下<br>※増改築<br>土地165㎡以下、<br>家屋33㎡以上99㎡以下                   | ※保証料は自己負担<br>※融資枠が一杯になり次第締め切ります   |

※市では中小企業退職金共済制度などについて、申請により新規加入促進補助金の交付を行っています。  
また、経営安定関連保証（セーフティネット保証）の認定申請について、受付を行っています。  
詳しくは、下記までお問い合わせください。

問合せ ▶ 松商工観光課商工労働係（☎内線2621）

# 5月は「税込確保強化月間」として滞納処分を強化します

## もしあなたが市税を滞納してしまおうと

税は私たちが安心して健康な暮らしをするために、重要な役割を担っています。福祉や教育、道路整備など、さまざまな事業を進めるうえで、非常に大切な財源です。市税を滞納することは、納期限内に納税している大多数の市民との公平性を欠くこととなります。また、市の財政を圧迫し、住民サービスに支障をきたすこととなります。このことから、悪質な滞納者に対しては、滞納処分により強制的に徴収しています。

5月は「税込確保強化月間」として、納税相談もなく納付のない人には、市職員がそのお宅を訪問し、納税の催告を行います。

**納付・相談に応じない人には滞納処分により強制的に徴収します**

### ◎納税は国民の義務です (日本国憲法第30条)

大多数の人は納期限内に納税いただいておりますが、支払能力があるにも関わらず遊興費・借金の返済・住宅ローンの返済などを優先し、納税だけできない滞納者に対しては、預貯金・給与・年金・生命保険・不動産などの差押を執行し、強制的に徴収しています。

◎納税は納期限内納付が大原則です  
納期限日を経過し、督促状発送日から10日を経過したときは「滞納者の財産を差し押さえなければならぬ」と明記されています(地方税法第331条など)。その後、催告書等に対しても納税および連絡がない場合は、滞納者の財産調査をし(国税徴収法第141条)、財産の差押を執行します。

なお、市税滞納に関する財産調査については、個人情報保護法には一切抵触しません。

### ●滞納処分の差押件数・換価状況 (平成24・25年度) 2月末現在の比較

| 区分       | 24年度        | 25年度        |
|----------|-------------|-------------|
| 預貯金      | 715         | 849         |
| 給与・年金    | 50          | 27          |
| 生命保険     | 51          | 38          |
| 国税還付金    | 73          | 41          |
| 売掛金・賃料ほか | 10          | 5           |
| 不動産      | 73          | 47          |
| 計        | 972         | 1007        |
| 換価による税込  | 51,670,274円 | 37,411,017円 |

### ◎「タイヤロック(車輪止め)」を導入して自動車などの差押を実施します

差し押さえた自動車(二輪車含む)を運行・使用させないための措置と

して、自動車のタイヤ部分に装着して(左写真)運行不能状態にし、レッカー移動します。それでも納税いただけない場合はインターネット公売などで売却します。

なお、自動車差押に要した経費についても、滞納者本人の負担となります。



### ◎不動産差押を強化しています

住宅ローンなどの支払いを優先して納税いただけない人は、積極的に不動産(土地・建物)差押を執行しています。

### ◎給与差押を強化しています

給与収入など納税できる支払能力があるにも関わらず、遊興費や住宅ローンなどの支払いを優先して納税いただけない人には、積極的に給与差押を執行しています。

市税を滞納してしまい、市が勤務

先に給与照会することにより、結果的に市税の滞納の事実が勤務先に知られることとなります。給与差押については、完納になるまで毎月取立をします。

**納税が困難な人は、一人で悩まず放置せず、早めに相談を**

災害や盗難、本人や家族の病気、事業の休廃止、失業などのやむを得ない事情や、多重債務などにより市税の納期ごとの納付が困難な場合は、一人で悩まず、放置せずに、早めにご相談ください。

一括納付が難しい場合には、分割納付に応じることもできます。まずは、納付できない理由をお聞かせください。

### ●夜間納税相談窓口

市役所開庁時間に納税相談ができない人のために、左表納期限日に夜間窓口を開設しています。

| 場 所  | 時 間    | 開設日                                |
|------|--------|------------------------------------|
| 困取納課 | 午後8時まで | 6月2日(月)、30日(水)<br>7月31日(木)、9月1日(月) |

### ●日曜納税相談窓口

5月の「税込確保強化月間」には日曜納税相談窓口を開設します。

| 場 所  | 時 間     | 開設日      |
|------|---------|----------|
| 困取納課 | 午前9時～正午 | 5月25日(日) |

問合せ▶困取納課収納整理係 (☎内線1084)



# 男女共同参画推進委員会

平成25年度男女共同参画に関する作文 入選作品

第38回

中学生の部 優秀賞

男女について思うこと

第一中学校3年 上原 綾音

「男子厨房に入らず」こんな言葉をみなさんは知っていますか。この言葉は私の祖母の時代にあつた言葉で、男の人は台所に入るなどという意味だそうです。今の時代では、男性が自ら料理をしていて、テレビでもよく男性が料理しているのを見かけます。そう考えるとなぜ昔の男性は厨房に入ってはいけなかったのでしょうか。そして昔の日本は男性だけに選挙権があたえられていました。選挙とはその一票で日本の未来が変わることです。それなのになぜ女性も選挙をすることができなかったのでしょうか。確かに男性は女性よりもたくさん働いていて、力もあると思います。女性は男性に力では勝てないとしても、男性より大変な女性しかできないことがあります。それは妊娠、出産です。子どもを産むことは女性にしかできないとても大きな仕事です。妊娠すると女性は十月十日間自分とお腹の中の命、二つの命を自分で守らなければいけません。つまり、自分の生死もかけて出産しているということです。男性も家族のために毎日仕事をしていることでしょう。でも命をかけて仕事をする男性は極めてわずかだと思えます。そう考えると女性は偉大ではないでしょうか。

今の日本は男女平等ですが、他の世界の国々ではまだまだ男女差別がある国がたくさんあります。発展途上国の女性は文字が書けない人が多いそうです。でも、その国の男性は文字が書ける人が多いのです。つまり、教育にも男女の差があるということです。さらに、女性自身がいろいろな決断ができず、自分の思い通りの人生が歩めず、家族のために自ら犠牲となることも多いそうです。

男女平等とは言っても、男性と女性では体のつくりも特性も違うため、全てが平等というわけにはいきません。なので、男性は女性の、女性は男性の理解を深め、互いに尊重することが大切だと思います。

男性は積極的に家事や育児に参加することで、女性の気持ちや大変さがわかることでしょう。そして女性は社会に出て働くことにより、社会的な立場と、主婦のみでは体験、感じることでできない生きがいを得られるでしょう。また男性の素晴らしいさに改めて気付くことと思います。

全ての人間が、人間らしく生きる権利。それが男女平等につながると私は思っています。

先進国である日本が、発展途上国の手本となり、社会の立場や教育などを男女が平等に人間らしく生きられるように、示していくことが、私は大切だと思います。

## 問合せ▼

困企画課女性政策係（☎内線1021）

## 消費生活センターからのお知らせ

### 太陽光発電に関するトラブルに注意！

太陽光発電システムの普及に伴い、トラブルの相談が増加しています。ソーラーシステムの中でも太陽光発電システムは、消費者の環境意識の高まり、補助金制度や固定価格買い取り制度により、今後さらに普及が進むことが予想されていますが、消費者相談の内容や対処方法について知識を持つておくことが大切です。

訪問販売で「電気を電力会社に買い取ってもらえるので、月々の支払いは相殺され、実費負担は今までと同じ電気料金だけがいい。国と地方自治体の補助金を受けられる」と説明を受け、太陽光発電システムを15年の分割払いで契約をした。契約から数ヶ月経過したが、電力会社に買い取ってもらえる電力はわずか、担当者の説明と大きく食い違いがあり、解約したいがどうしたらいいか。

## 【ひとことアドバイス】

☆発電量は機種や日照時間などによって変動します。電力会社の買い取り額も永久に保証されているわけではありません。過剰な説明を鵜呑みにしないで、契約をする前に、自分自身で情報収集しましょう。

☆設置には、高額な費用がかかり、分割手数料等もかかることとなります。本当に必要性があるのかをよく考え検討しましょう。

☆契約をするにあたっては、複数の事業者から見積もりを取り、良く比較をすることが必要です。価格の他にも設置後のメンテナンス等を含めて、納得できる業者と契約するようにしましょう。

## 【まずは相談しましょう】

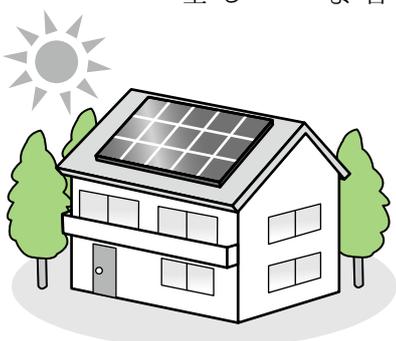
わからないことや困ったこと、少しでも不審に感じたら、早めに市消費生活センターにご相談ください。

相談日時▼月～金曜日（祝日を除く）

午前9時～午後4時

問合せ▼安中市消費生活センター

☎382-2228



# 催し物 ガイド

(4月11日現在の情報です。  
詳細はお問い合わせください。)

## 松井田文化会館

## 安中市文化センター

今月のピックアップ

今月のピックアップ

### クリス・ハート

Tour 2014 ~ Song for You ~



2009年に来日し、Youtubeの動画をきっかけに、日本テレビ「のどまんざ!ワールド」へ出演して優勝を飾る。

ハートフルな歌声と抜群の歌唱力で話題となり、2013年メジャーデビュー。その後、わずか8ヶ月で第64回NHK紅白歌合戦に初出場を果たす。

皆さんもクリス・ハートの素敵な歌声に酔いしれてみませんか?ぜひ、お出かけください。

日時▶7月13日(日) 18:00開演(17:00開場)

場所▶松井田文化会館 大ホール

チケット▶(全席指定) 前売券6,000円(消費税込)  
(当日券は500円増)

※3歳以上有料(2歳以下入場不可)

※松井田文化会館窓口にて、チケット好評発売中

※お一人様3枚まで

※前売りで完売した場合は、当日券はございません

※F Cなどの先行予約席あり

主催・問合せ▶松井田文化会館(☎393-4400)

企画▶NEW WORLD PRODUCTIONS INC.

制作▶little oasis

後援▶UNIVERSAL MUSIC

協賛▶LIVE DAM

#### 5月1日から6月15日までのスケジュール

|      |  |
|------|--|
| 大ホール | さかなクンのギョギョッとびっくりおさかなのお話<br>5月18日(日) 13:30~<br>入場:チケット完売(払い戻しがあった場合のみ、5月1日から発売します)                            |
|      | 合唱団「櫻の木」演奏会<br>5月24日(土) 14:00~16:30<br>入場:1,500円<br>問合せ:合唱団「櫻の木」松井田公演実行委員会<br>(☎395-2861 (小川))               |
|      | オカリナ演奏会<br>5月25日(日) 14:00~16:30<br>入場:無料<br>問合せ:峠の風の音(☎090-1887-0180 (白石))                                   |
| 小ホール | 雑貨販売<br>6月6日(金)~8日(日) 10:00~20:00<br>(8日は17:00まで)<br>入場:無料<br>問合せ:(株)グットヒル(☎090-6296-4218)                   |
|      | 花展<br>5月24日(土)~25日(日) 10:00~17:00<br>(25日は16:00まで)<br>入場:無料<br>問合せ:華道家元池坊高崎支所松井田楓会<br>池坊グループ(☎393-1245 (上原)) |

問合せ 松井田文化会館 ☎393-4400  
午前8時30分~午後5時15分の間  
休館日はP22をご確認ください

### おもしろ科学教室

「ニュートンのカーリングゲームをしよう」



ソチオリンピックの競技にもあった氷上のスポーツ「カーリング」。氷の上ではツルツルすべるのになぜ地面ではすべりにくいのでしょうか?床の上ではカーリングはできないのでしょうか?今回はある工夫をしたストーンを作り、床の上で「ニュートンのカーリングゲーム」をしてみましょう。

日時▶5月17日(土) 午前9時30分~正午

場所▶文化センター3階 大会議室

定員▶先着30人

対象▶小・中学生(小学3年生以下は保護者同伴)

問合せ▶文化センター(☎381-0586)

#### 5月1日から6月15日までのスケジュール

|     |  |   |
|-----|--|---|
| ホール | 第16回 安中西毛地区高校演劇祭<br>5月4日(日) 10:00~16:00 入場:無料<br>問合せ:新島学園 大嶋(☎381-0240)          |   |
|     | 西毛恵謡会 民謡民舞発表大会<br>5月18日(日) 9:30~16:00 入場:無料<br>問合せ:西毛恵謡会(☎381-1056)              |   |
|     | 連合群馬 ふれあいフェスティバルin安中<br>5月25日(日) 10:00~15:00 入場:無料<br>問合せ:連合群馬安中地域協議会(☎382-7521) |   |
|     | 碓氷教育会 総会<br>5月26日(月) 13:30~16:30 入場:関係者<br>問合せ:西横野小学校 鬼形(☎393-1127)              |   |
|     | 自主防災講演会(仮)<br>6月15日(日) 13:30~15:30 入場:無料<br>問合せ:困安全安心課(☎内線1131)                  |   |
|     | 安全運転管理者法定講習会<br>6月18日(水) 10:00~17:00 入場:関係者<br>問合せ:安中交通安全協会(☎382-0211)           |   |
|     | 学習室など  | 市民パソコン教室<br>5月8、15、17、22、29日(木、土)<br>6月12日(木)<br>13:30~15:30 会場:2Fパソコン室<br>入場:無料            |
|     |  | 初心者パソコン講座<br>5月24日(土)~6月8日(日) 9:00~16:00<br>会場:2Fパソコン室<br>入場:要申込<br>※詳細はおしらせ版5月11日号をご覧ください。 |

問合せ 安中市文化センター ☎381-0586  
午前8時30分~午後5時15分の間  
休館日はP22をご確認ください



# 生涯学習だより

## 家庭教育カウンセリング初級講座

市教育委員会では、カウンセリングの技法や理論と共により良い人間関係を築くための心学び、家庭教育に活かしてもらうために家庭教育カウンセリング初級講座を次のとおり開講します。

| 講義・実習               | 講座内容・講師                                      | 会場                | 実施日時     |
|---------------------|--|-------------------|----------|
| 講義①<br>家庭教育とカウンセリング | ～家庭教育にカウンセリングマインドをいかそう～<br>元 市立安中中学校長 上原素次先生 | 安中市文化センター2階視聴覚室ほか | 6月12日(木) |
| 講義②<br>子どもの理解       | ～子どもの発達と心理～<br>安中市カウンセリング研究会 森田房枝先生          |                   | 6月19日(木) |
| 講義③<br>子どもと家族の関係    | ～相談にみる家族関係～<br>元 市立東横野小学校長 鬼形榮一先生            |                   | 6月26日(木) |
| 講義④<br>子どもの問題行動     | ～問題行動について～<br>目白大学教授 大崎広行先生                  |                   | 7月3日(木)  |
| 講義⑤<br>カウンセリングの基礎技術 | ～カウンセリングの進め方と技術～<br>安中市カウンセリング研究会 高橋洋子先生     |                   | 7月10日(木) |
| 実習⑥<br>ロールプレイ       | ～カウンセリングの実践的練習～<br>小グループに分かれての実習             |                   | 7月16日(水) |
| 実習⑦<br>ロールプレイ       |  |                   | 7月17日(木) |

講義・実習  
▼午前9時45分～  
▼午前10時～  
▼正午

- 講座を修了すると「カウンセリング初級」に認定されます。
- 初級認定は、県で開催される「カウンセリング専門講座」の参加基礎資格となるものです。
- 昨年度受講者で不足単位がある人は、本年度の不足講義受講で認定となります。
- 筆記用具とファイルなどをご用意ください。

募集人数▶24人

参加料▶無料

申込み・問合せ▶☎生涯学習課社会教育係まで電話またはFAXでお名前・電話番号をお知らせください。  
(☎内線2242 FAX393-5167)



平成25年度

人権作品集「おもいやり」から

どんな人でも仲良く

安中市立第二中学校

1年 鈴木 深結

私はいつでもどんな人にも平等に接するように努力しています。例えば障害のある人やお年寄り、苦手な人にも誰にでも平等に接していけるように頑張っています。こうして平等に接しているには、大切なワケがあります。

私が小学校の低学年の時、私は人と関わるのが苦手で、友達とはあまり話さない子でした。でもそんな私に仲のよい女の子がいました。その子は誰にでも優しくて明るい子でした。重いものを持ってくれたり、折り紙でいろいろ作ってくれてプレゼントしてくれたり、すごく優しく、私以外の誰とも平等に仲良くしていました。

ただその女の子は、周りの子から避けられていきました。何も悪くないのに、みんなに平等に接している良い子なのに、嫌われていきました。でもその子はあきらめずにみんなとずっと仲良くしていました。その努力もあって、みんなとまた仲良しになりました。だから私は、その時に平等に接すればいじめも防げるし、周りの空気も変えられるんだと思いました。(つづく)

# 学習の森だより

No.97

『安中の一〇〇〇万日』

## ふるさと人物伝①⑥ 石上部君男嶋

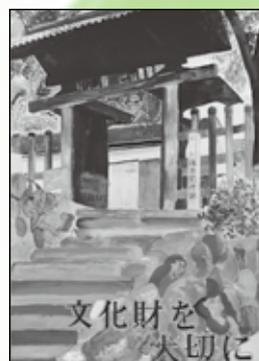
文化財活用係

石上部君男嶋は、古代の碓氷郡域出身者の中で最も中央で出世した人物として有名です。石上部君氏が最初に文献に登場するのは、

「続日本紀」の天平勝宝元年（七四九）の条に碓氷郡に属する石上部君諸弟が国分寺の造営に関して「知識物」を献上して外従七位上から外従五位下に昇叙したという記事です。その後、同5年に男嶋が一族と見られる47人と共に戸籍の不備を訴えて認められたという記事が出てきます。

その内容は、「大宝元年（七〇一）に男嶋の父登輿は、「上毛野坂本君」姓を与えられたはずなのに戸籍に錯誤があり、相変わらず「石上部君」と記されているのは、不適當であるから元に戻して欲しい」というものです。

神護景雲元年（七六七）正六位上の上毛野坂本公男嶋とその一族で碓氷郡に属する上毛野坂本公黒益の二人が上毛野坂本朝臣姓を賜りました。著名な氏族である朝臣姓上毛野氏を名乗れるようになったのは、彼にとつて大きな喜びであつたでしょう。



平成25年度「文化財愛護ポスター」優秀作品(敬称略) 佐藤風香(松井田東中3年)

宝亀元年（七七〇）男嶋は、外従五位下に昇叙して初めて貴族に列しました。更に宝亀4年には、従五位下に昇叙し、造酒正（みきのかみ 宮内省に属し酒造などを司る役所の長官）に任官しました。当時は、上位の位階や官職は、皇族や藤原氏などに独占されており、男嶋は、地方出身者としては、可能な限り最高の出世を遂げたこととなります。

文字資料が極端に乏しい古代においては、碓氷郡域の情報は、遺跡の発掘による考古資料に頼るほかないのですが、彼の出世記録のおかげで、当時の碓氷郡域がどのような政治状況にあつたのか、推理することができます。例えば諸戸が国分寺造営に関して献上した「知識物」とは当時飽馬（秋間）地域で生産されていた瓦ではないかと、男嶋の父登輿が賜った上毛野坂本君姓は、上信国境の坂本の地名を入れることで東山道ルート決定や碓氷郡域の拡大に関わっているのでは？といった推理が可能になります（終わり）。

### ○お詫びと訂正

平成25年12月1日号のふるさと人物伝において、誤りがありましたのでお詫びして訂正いたします。

正 この政晴の孫が政森です。  
誤 この政晴の子が政森です。

## 染色講座

今年度新たに開講される講座です。今回はスカーフを染色します。ぜひご参加ください！！

- 日程▶6月14日(土)
- 時間▶午前10時～正午
- 場所▶学習の森生涯学習施設 つどいの間
- 講師▶坂田 美波氏
- 材料費▶1,800円
- 持ち物▶エプロン、手袋、輪ゴム、縫い針、糸
- 定員▶12人(先着順)
- 申込み▶5月15日(木) 午前8時30分より電話またはふるさと学習館受付までお申込みください。

### 問合せ▶

安中市学習の森 ふるさと学習館  
Tel. 027-382-7622 Fax. 027-382-7623  
Mail: furusato@des.city.annaka.gunma.jp

## 平成26年度安中市学習の森ふるさと学習館春季企画展 城絵図にみる上州の戦国時代

— 富原文庫所蔵城絵図の世界 —

期間▶6月16日(月)まで

時間▶午前9時～午後5時(最終入館は午後4時30分)

場所▶学習の森 ふるさと学習館2階

観覧料▶大人…100円 高校生以下…無料

(常設展示観覧料込み)

### 展示解説

5月18日(日)

①午後1時30分～2時30分

②午後2時40分～3時40分

解説▶富原道晴氏(しるはく古地図と城の博物館富原文庫代表)

1回の解説につき定員15人です。電話、またはふるさと学習館受付にて事前申込みの人を優先とさせていただきます。



## 防火パレードを実施

3月2日(日)に、春の全国火災予防運動、全国山火事予防運動にちなみ防火パレードが行われました。市消防団、安中消防署、市女性防火クラブの約200人が42台に分乗し、市内各地を消防車やポンプ車でめぐり防火を訴えました。

## 安中市体育協会表彰式

2月27日(木)に、安中市文化センターで平成25年度安中市体育協会表彰式が開催され、市のスポーツの発展に寄与された功労者と優秀な成績を収められた個人・団体が表彰されました。



## 男女共同参画推進講座

3月1日(土)に、松井田文化会館で、男女共同参画推進講座が開催されました。ウィメンズヘルスコーディネータの大蔵由美さんを講師に迎え「女性への暴力と健康を考える ～自分らしく輝くために スマートエイジングのすすめ～」と題した講座が行われ、参加者70人が熱心に耳を傾けていました。

## 早春フェスティバル

2月27日(木)から3月2日(日)にかけて、安中市文化センターで「あなたの趣味きっと見つかる!」と題し、第12回早春フェスティバルが開催されました。展示発表、茶席、舞台発表など多くの文化活動の発表があり、会場は多くの人で賑わいました。



## 文化財インストラクター養成講座

3月9日(日)に、碓氷線文化財インストラクター養成講座が開催されました。この日参加した20人の受講者は、アプトの道を歩きながら現地研修を行いました。



## 少年少女合唱団定期演奏会

3月15日(土)に、安中市文化センターで安中市少年少女合唱団による定期演奏会が開催されました。小学生から高校生までの30人で構成される合唱団の歌声で、訪れた人たちを魅了していました。

## 秋間梅林で開花祭

3月9日(日)に、秋間梅林の開園に伴い、秋間梅林開花祭が開催されました。会場では、梅の切り枝や甘酒の配布、和太鼓、八木節、箏曲の演奏、だんご投げなどが行われ、多くの人で賑わいました。



## 100歳おめでとうございます

石井元さん(安中 写真左)、白井萬里子さん(松井田町横川 写真右)、荻野春子さん(松井田町松井田 写真なし)が100歳の誕生日をむかえられ、お祝い品が贈られました。

## ◎安中市メール配信サービス をご利用ください

このサービスはご登録いただいた人に、  
防災・防犯・火災・気象・市政などの地域  
情報を随時メールにてお届けするメール配  
信サービスで、登録料は無料です。



annaka@entry.mail-dpt.jp宛に空メールをお送りいただく  
か、QRコードを読み取り手続きを行ってください。  
問合せ▶**困安全安心課生活安全係**（☎内線1131）

# 市民 information インフォメーション

市役所

〒379-0192 安中市安中一丁目23-13  
☎382-1111 FAX381-0503

ホームページアドレス：  
<http://www.city.annaka.gunma.jp>  
メールアドレス：  
kouhou@city.annaka.gunma.jp

## ◎5月10日(土)、11日(日)のイベントを紹介します。

緑が深まりはじめ、暖かさも増してくる5月。次のとおりさまざまなイ  
ベントが開催されます。ぜひ会場へお越しください。

### ◎5月10日(土)のイベント

#### ■安政遠足待マラソン前夜祭■

地元名産の物産店や大人顔負けの仮装を施した子どもミニ遠足、待マラソ  
ン参加選手の歓迎セレクションなどが開催され、会場がにぎわいます。

時間▼午前11時から

場所▼安中市文化センター ほか

※歓迎セレクションの参加は待マラソンをエントリーし、セレクションの  
参加申込みをした人のみとなります。

問合せ▼**困体育課**（☎382-2500）

#### ■緑化用苗木を配布します 緑の募金推進キャンペーン■

春の緑化運動の一環として、安政遠足前夜祭の中で、温州みかん・ハナミ  
ズキ(赤)・ブルーベリー・オリーブなどの苗木約200本を配布します  
ので、ぜひお出かけください。

時間▼午前11時から

場所▼安中市文化センター駐車場

※樹種、本数の変更がある場合もあります。

※緑の募金として、苗木1本につき200円以上のご協力をお願いします。

問合せ▼**困農林課林政係**（☎内線2619）

### ◎5月11日(日)のイベント

#### ■安政遠足待マラソン■

毎年恒例の待マラソンが今年も開催されます。選手の力走に皆さんの熱い  
声援をお願いします。

時間▼午前8時 安中城址(武家長屋)をスタート

コース▼①峠コース(〜熊野神社)

②関所・坂本宿コース(〜くつろぎの郷)

参加人数▼1,800人(予定)

問合せ▼**困体育課**（☎382-2500）

#### ■第54回碓氷関所大祭■

歴史ある碓氷関所跡の保存と関所文化を伝承するため、獅子舞や八木節、  
子ども御輿などの郷土芸能が披露されます。

時間▼午前10時10分〜午後3時

場所▼碓氷関所跡(松井田町横川)

問合せ▼**困商工観光課観光係**（☎内線2622）

## ◎第56回水道週間

〜おいしいな だいたいなお水 ごくごくり〜  
6月1日から7日は第56回水道週間です。

水道週間とは日常使っている「水の大切さ」を改めて  
認識し、「水道」への理解を深めていただくために、全  
国でさまざまな行事が開催される広報週間です。

市では、水道週間の行事として久保井戸浄水場の一般  
開放(施設見学会)と次の催し物を行います。

皆さんお誘い合わせのうえ、お出かけください。

※福島第一原子力発電所事故で飛散した放射性物質を含  
む浄水発生土(指定廃棄物など)を飛散流出や放射線  
障害防止等適切な措置を講じ場内に仮保管していま  
す。

なお、測定値は市上下水道部ホームページ

(<http://www.water-usui.jp>)に掲載されています。

※当日は、立ち入り禁止区域など規制する場所がありま  
すが、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

日時▼6月1日(日) 午前10時〜午後3時

会場▼久保井戸浄水場

内容▼施設見学会・給水車・緊急用小型浄水器の稼働  
実演・金魚すくい・ヨーヨー釣り・鉢花の配布・ポップ  
コーンの配布など

問合せ▼**困上下水道事務課庶務係**（☎内線3111）

久保井戸浄水場（☎385-4861）

## ◎第三回安中市障害者(頸椎損傷者)・

プラム作業所通所者) 作品展示会を

開催します

日時▼5月21日(水)〜28日(水)

午前8時30分〜午後5時15分(22日は午後3時まで)

場所▼**困一階ロビー**

内容▼絵・書道・写真などの展示

※21日は11時から開会式を行います。

問合せ▼**困福祉課障害福祉係**（☎内線1159）

# 行事カレンダー

5月1日→6月15日

| 日  | 曜日 | 行事名                                       | 日  | 曜日 | 行事名   | 日  | 曜日 | 行事名  |
|----|----|---|----|----|---|----|----|--|
| 5月 |    |   | 16 | 金  |   | 6月 |    |  |
| 1  | 木  |   | 17 | 土  | ●第20回歩く健康づくり大会<br>アプトの道(旧熊ノ平駅・めがね橋) 9:00~<br>●おもしろ科学教室<br>「ニュートンのカーリングゲームをしよう」<br>文化センター 9:30~12:00<br>●市民パソコン教室<br>文化センター 13:30~15:30          | 1  | 日  | ●市民課休日窓口 8:30~12:00<br>●初心者パソコン講座<br>文化センター 9:00~16:00   |
| 2  | 金  |   |    |    |   | 2  | 月  | ●初心者パソコン講座<br>文化センター 9:00~16:00  |
| 3  | 土  |   |    |    |   | 3  | 火  | ●第2回安中市議会定例会<br>開会(予定) 9:00~   |
| 4  | 日  | ●市民課休日窓口 8:30~12:00                       | 18 | 日  | ●市民課休日窓口 8:30~12:00<br>●春季企画展「城絵図にみる上州の戦国時代」展示解説<br>学習の森<br>①13:30~14:30 ②14:40~15:40<br>●さかなクンのギョギョッとびっくりおさかなのお話(振替公演)<br>文化会館 13:30~(開場13:00) | 4  | 水  | ●体育施設利用者調整会議(7~9月)<br>旧安中市屋外施設<br>☒ 18:30~<br>旧松井田町屋内外施設<br>☒ 18:30~<br>●初心者パソコン講座<br>文化センター 9:00~16:00          |
| 5  | 月  |   |    |    |   | 5  | 木  | ●体育施設利用者調整会議(7~9月)<br>旧安中市屋内施設<br>☒ 18:30~<br>●初心者パソコン講座<br>文化センター 9:00~16:00<br>●第2回安中市議会定例会総務文教常任委員会(予定) 9:00~ |
| 6  | 火  |   |    |    |   |    |    |  |
| 7  | 水  |   |    |    |   |    |    |  |
| 8  | 木  | ●市民パソコン教室<br>文化センター 13:30~15:30           | 19 | 月  |   | 6  | 金  | ●初心者パソコン講座<br>文化センター 9:00~16:00<br>●第2回安中市議会定例会福祉民生常任委員会(予定) 9:00~   |
| 9  | 金  | ●松井田公民館各種講座受付開始<br>松井田公民館 9:00~           | 20 | 火  |   | 7  | 土  | ●初心者パソコン講座<br>文化センター 9:00~16:00  |
| 10 | 土  | ●安政遠足前夜祭<br>中央体育館 ほか                      | 21 | 水  |   | 8  | 日  | ●初心者パソコン講座<br>文化センター 9:00~16:00  |
| 11 | 日  | ●碓氷関所祭り<br>●安政遠足待マラソン大会<br>武家長屋前 スタート8:00 | 22 | 木  | ●市民パソコン教室<br>文化センター 13:30~15:30   | 9  | 月  | ●第2回安中市議会定例会経済建設常任委員会(予定) 9:00~  |
| 12 | 月  |   | 23 | 金  |   | 10 | 火  | ●第2回安中市議会定例会<br>一般質問(予定) 9:00~   |
| 13 | 火  |   | 24 | 土  | ●初心者パソコン講座<br>文化センター 9:00~16:00<br>●図書読み聞かせ<br>文化センター 14:00~15:00   | 11 | 水  | ●第2回安中市議会定例会<br>一般質問(予定) 9:00~   |
| 14 | 水  |   | 25 | 日  | ●安中市消防隊水防訓練<br>西毛球場東側広場 8:30~<br>●初心者パソコン講座<br>文化センター 9:00~16:00  | 12 | 木  | ●市民パソコン教室<br>文化センター 13:30~15:30  |
| 15 | 木  | ●市民パソコン教室<br>文化センター 13:30~15:30           | 26 | 月  | ●第5回農業委員会総会<br>☒ 11:00~   | 13 | 金  | ●市民献血<br>☒ 10:00~12:00・13:00~15:30<br>●第2回安中市議会定例会<br>閉会(予定) 9:00~   |
|    |    |   | 27 | 火  |   | 14 | 土  | ●染色講座<br>学習の森 10:00~12:00  |
|    |    |   | 28 | 水  |   | 15 | 日  | ●市民課休日窓口 8:30~12:00  |
|    |    |   | 29 | 木  | ●市民パソコン教室<br>文化センター 13:30~15:30   |    |    |  |
|    |    |   | 30 | 金  |   |    |    |  |
|    |    |   | 31 | 土  | ●JAM Prject LIVE TOUR 2013~2014<br>文化センター 17:30~<br>●初心者パソコン講座<br>文化センター 9:00~16:00   |    |    |  |

※毎週月曜日は市民交通安全日、毎月1日は県民交通安全日です。

※第2回安中市議会定例会一般質問は10日(火)に全質問が終了した場合、11日(水)は休会となります。

## 休館のご案内

|          |                       |          |                    |
|----------|-----------------------|----------|--------------------|
| 恵みの湯     | 5/7・20 6/3            | スポーツセンター | (※は温水プールのみ休業です)    |
| 峠の湯      | ※当分の間休業いたします。         |          |                    |
| 鉄道文化むら   | 5/7・13・20・27 6/3・10   |          | 5/7・8・12・12・19・26※ |
| 文化センター   | (※は図書館のみ休館です)         |          | 6/2・9※             |
|          | 5/6・13・20・27・30※      | 学習の森     | 5/7~9・13・14・20・27  |
|          | 6/3・10                |          | 6/3・10             |
| 文化会館     | 5/7・12・19・26・31 6/2・9 | 老人福祉センター | 5/5・7~9・12・19・26   |
| 碓氷川熱帯植物園 | 5/7・13・20・27 6/3・10   |          | 6/2・9              |

# 相談案内

5月1日→6月15日

## 行政相談

☎ 5/1・15 6/5 9時～12時  
☎ 5/12 6/2 13時30分～16時

## 無料法律相談

☎ 5/2・16 6/6 13時～16時  
※要電話予約 ☎法制課 (☎内線1043)

## 人権相談

☎・☎ 5/15 13時30分～15時30分  
6/5 13時30分～16時

## 家庭児童相談

電話相談・面接相談 (☎子ども課)  
月～金曜日 (祝日を除く) 9時～16時  
※要電話予約 ☎子ども課 (☎382-8005)

## 健康相談

(生活習慣病・アスベスト・育児・栄養相談など)  
☎ 月～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～17時15分  
※要電話予約 ☎健康づくり課 (☎内線1174)

## 妊婦健康相談 (母子手帳交付)

☎・☎ 月～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～17時15分  
※要電話予約 ☎健康づくり課 (☎内線1174)

## 消費生活相談

消費生活センター (☎敷地内)  
月～金曜日 (祝日を除く) 9時～16時 (☎382-2228)

## 労働相談

☎ 第1・3火曜日 13時30分～16時  
※要電話予約 ☎商工観光課 (☎内線2621)

## 無料税務相談

☎ 5/7・6/4 13時～16時  
※要電話予約 ☎税務課 (☎内線1061)

## 障害者相談

知的・身体障害者相談 (☎・☎)  
月～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～17時15分  
精神障害者相談 (ヌアリーベ ☎380-5385)  
月～土曜日 (祝日を除く) 10時～18時

## 青少年相談

電話相談・面接相談 (松青少年センター)  
月・火・水・金曜日 (祝日を除く) 9時～14時  
※要電話予約 (☎393-4777)

## 介護相談

電話相談・面接相談 (☎・☎)  
月～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～16時  
※要電話予約 ☎介護高齢課 (☎内線1189)  
☎保健福祉課 (☎内線2155)

## 心配ごと相談

地域福祉支援センター  
毎週木曜日 (祝日を除く) 9時～11時30分  
☎ 第9会議室  
毎週月曜日 (祝日を除く) 13時30分～16時

## 青色申告記帳相談

安中商工会  
月～金曜日 (祝日を除く) 9時～12時  
松井田商工会館  
月～金曜日 (祝日を除く) 9時～17時

## 交通事故相談

安中交通安全協会  
月～金曜日 (祝日を除く) 9時～16時  
※要電話予約 (☎382-0211)

## 健康通信

### 平成26年度 安中市各種検診のお知らせ

今年度の各種検診については、5月末頃に対象者全員に受診シールを送付する予定です。これまで市の結核検診やがん検診を受けたことがない人も、ぜひこの機会に受診しましょう。

詳細は、本健康づくり課 (☎内線1172) までお問い合わせください。

## 本庁市民課 休日窓口開設日

5月4日・18日 6月1日・15日

午前8時30分～正午

業務内容

- 住民票の写しの交付
- 戸籍謄本・抄本の発行
- 印鑑証明書の発行
- その他市民課取扱各種証明書の発行

## 給水管修理当番業者 (5月1日～6月15日)

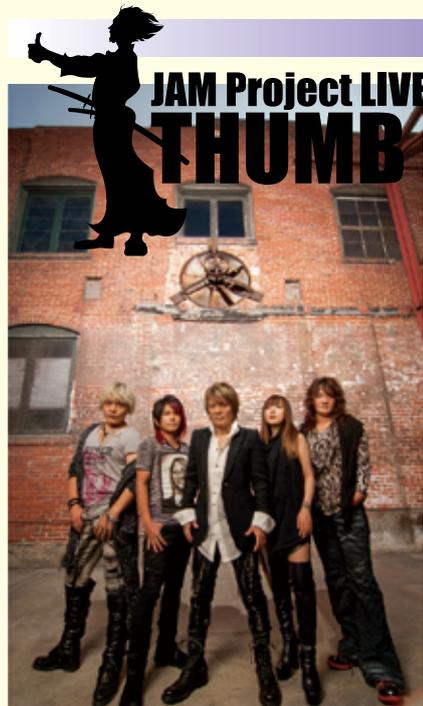
| 5月  |       | 6月  |       |
|-----|-------|-----|-------|
| 1日  | E・N・Z | 17日 | G・K・Z |
| 2日  | H・U・Q | 18日 | D・R・U |
| 3日  | B・I・O | 19日 | B・E・N |
| 4日  | F・J・P | 20日 | H・J・Q |
| 5日  | A・L・S | 21日 | A・I・O |
| 6日  | M・T・V | 22日 | F・M・P |
| 7日  | C・X・Y | 23日 | C・L・S |
| 8日  | G・K・W | 24日 | T・V・W |
| 9日  | D・R・Z | 25日 | X・Y・Z |
| 10日 | E・N・U | 26日 | G・K・U |
| 11日 | B・H・Q | 27日 | B・D・R |
| 12日 | I・J・O | 28日 | E・N・J |
| 13日 | A・F・P | 29日 | A・H・Q |
| 14日 | L・M・S | 30日 | I・M・O |
| 15日 | C・T・V | 31日 | C・F・P |

上水道と簡易水道の給水管の修理は、業者で行っていますので漏水などの修理は、その日の当番業者にお申し込みください。修理代は実費です。【安中市管工事協同組合 ☎385-4401】

|   | 業者名       | TEL      |   | 業者名          | TEL      |
|---|-----------|----------|---|--------------|----------|
| A | 今川設備      | 382-9433 | N | (有)武美工業      | 382-5061 |
| B | (有)入沢電気商会 | 382-1609 | O | (有)田中工作所     | 385-4126 |
| C | 碓氷設備(有)   | 381-2730 | P | (株)半田組       | 385-8374 |
| D | 内堀設備工事    | 393-0157 | Q | (有)福美商事      | 381-0293 |
| E | (有)金子屋商店  | 393-0332 | R | (有)松本住設      | 385-6278 |
| F | (有)黒須設備工業 | 381-1148 | S | (株)茂木設備      | 381-6616 |
| G | 群栄工業(株)   | 393-1012 | T | (有)山田タイル工業   | 381-0075 |
| H | 児玉工業(有)   | 393-3118 | U | (株)ヤマハチ・クボニワ | 381-0435 |
| I | (有)佐藤商店   | 395-2323 | V | (株)ユタカ       | 385-7647 |
| J | 佐藤燃料(株)   | 381-1111 | W | オオカワラ住器      | 382-1987 |
| K | (有)渋谷設備   | 381-1262 | X | 反町備工         | 384-2058 |
| L | (有)ジーワイ燃設 | 382-2891 | Y | 第一設備工業(有)    | 385-8769 |
| M | (有)須藤工業   | 381-2322 | Z | (株)フェニックス    | 382-5262 |

# 大雪に伴う振替公演のおしらせ

2月14日から降り続いた記録的な大雪による影響のため、公演を延期していた「JAM Project LIVE TOUR 2013～2014 THUMB RISE AGAIN」、「さかなクンのギョギョッとびっくりおさかなのお話」の振替公演の日程が決定しました。下記のとおり開催いたしますので、皆さんぜひお越しください。なお、チケットの取り扱いはイベントにより異なりますのでご注意ください。



## JAM Project LIVE TOUR 2013-2014 THUMB RISE AGAIN

LIVE

アニソン界のスーパーユニット  
“JAM Project”  
待望の日本全国ツアー! 安中市で開催!!

### 【JAM Project】

「日本のアニソン界」で活躍する実力派シンガーによって構成されるユニットで、『スーパーロボット大戦』シリーズや『牙狼』シリーズなどの主題歌を担当。『ドラゴンボールZ』の主題歌などを担当した“影山ヒロノブ”を筆頭に、『勇者ガオガイガー』の“遠藤正明”、『ワンピース』の“きただにひろし”、『少女革命ウテナ』の“奥井雅美”、『マクロス7』の“福山芳樹”ら、そうそうたるメンバーからなるユニットで、日本を飛び越え4度もワールドツアーを行うなど海外からも高い評価を得ています。このチャンスを逃がさずにぜひお越しください。

振替日程▶5月31日(土) 午後5時30分開演 (午後4時30分開場)

場 所▶安中市文化センター ホール

チケット▶(全席指定) 一般 6,825 円

※安中市文化センター窓口にて、チケット好評発売中。

※購入済みのチケットは有効となります。

問合せ▶安中市文化センター (☎381-0586)

## TALK

### さかなクンのギョギョッとびっくりおさかなのお話



お魚の豊富な知識と経験に裏付けされたお話や、そのキャラクターが幼児からお茶の間まで大人気の「さかなクン」がやってきます。お魚クイズ&お魚講座、海と環境の話など楽しいコーナーが盛りだくさんです。みなさんでぜひご覧ください。

振替日程▶5月18日(日) 午後1時30分開演 (午後1時開場)

場 所▶安中市松井田文化会館 大ホール

チケット▶完 売

※購入済みのチケットは有効となります。

※払い戻しがあった場合のみ、キャンセル席を5月1日(木)から発売します。

※払戻期間は4月29日(火・祝)までとさせていただきますが、払い戻し希望のお客様でまだ手続きをされていない人は、**至急**松井田文化会館までお問い合わせください。

問合せ▶安中市松井田文化会館 (☎393-4400)



©2014 ANIMAX and Tm

## 東日本大震災に関する義援金について

義援金の受付は、平成27年3月31日まで延長されました。皆様からの温かいご支援に感謝申し上げますとともに、今後とも引き続きご協力をよろしくお願いいたします。

受け付けた義援金は、日本赤十字社を通じて被災地に送金されます。

問合せ▶困福祉課社会福祉係(☎内線1152) 困保健福祉課福祉子ども係(☎内線2157)

こちらをご覧ください 日本赤十字社ホームページ <http://www.jrc.or.jp/index.html>

### 市長対話の日

中止となりました

午前10時～正午(受付は午前11時まで)

### 人口と世帯

|       | 日本人住民  |        | 外国人住民 |     |               |
|-------|--------|--------|-------|-----|---------------|
|       | 男      | 女      | 男     | 女   |               |
| 安中地域  | 22,843 | 23,565 | 121   | 196 | 合 計 61,473人   |
| 松井田地域 | 7,142  | 7,510  | 41    | 55  | 世帯数 24,435    |
| 合 計   | 29,985 | 31,075 | 162   | 251 | (平成26年3月末日現在) |